

もしや職場に
私たちが
住んでるとしても
思ってます？

勤務と勤務の間は、最低12時間！

※ILO第157号勧告



看護・介護労働者の安全と健康が
患者・利用者の安全と
健康を守ります。

NI 医労連

日本医療労働組合連合会

☎03-3875-5871 FAX03-3875-6270
〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5
日本医療労働会館3F <http://www.irouren.or.jp>



家でゆっくりくらしたいのよ

夜勤月8日以内を守らせよう

看護・介護労働者の安全と健康が
患者・利用者の安全と
健康を守ります。

INI 医労連

日本医療労働組合連合会

☎03-3875-5871 FAX03-3875-6270
〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5
日本医療労働会館3F <http://www.irouren.or.jp>

この仕事
続けたいので
休みます

有給休暇は私の権利！



全ての使用者に対して
「年5日の有給休暇の確実な取得」
が義務付けられました。

(労働基準法、2019年4月から)

INI 医労連

日本医療労働組合連合会

☎03-3875-5871 FAX03-3875-6270
〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5
日本医療労働会館3F <http://www.irouren.or.jp>

夜勤・

長時間労働は

「酒気帯び」しべル！

夜勤月8日以内を守らせよう



夜勤交替制労働は健康を害する
リスクを高めます。

NI 医労連

日本医療労働組合連合会

☎03-3875-5871 FAX03-3875-6270
〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5
日本医療労働会館3F <http://www.irouren.or.jp>